

令和7年第2回清瀬市農業委員会議事録

令和7年2月20日午前9時00分から午前9時18分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|------|-------|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | | | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | | | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | | 第2番 | 小寺 一壽 | |
| | | 第3番 | 村山 昇 | | 第4番 | 村野 和博 | |
| | | 第5番 | 村野 正明 | | 第6番 | 森田 庄司 | |
| | | 第7番 | 中村 正一 | | 第8番 | 新井 誠子 | |
| | | 第9番 | 村山 孝 | | 第11番 | 高橋 将則 | |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | | 第14番 | 土屋 俊治 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・石井健・山下航平

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
- (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (4) その他

議 長 おはようございます。先日の勉強会はお疲れさまでした。また、本日の午後には農業者大会がございます。1日長丁場となりますが、よろしくお願いします。それでは定刻になりましたので、令和7年第2回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第1番齊藤正樹委員、第2番の小寺一壽委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の継続の支援を

するため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 只今、事務局で説明がございました。現地調査に行った村野正明委員と森田委員より報告をお願いします。

村野正明委員 2月12日に申請者立会いのもと、森田委員と事務局の石井さんと山下さんと現地調査を行いました。対象農地は自宅の北側にあり、4筆ですが一体の農地となっており柿の木が1本生えておりました。問題はないと思います。

森田委員 2月12日に申請者と村野委員と事務局の石井さんと山下さんと現地調査を行いました。対象農地は柿の木の周囲も含めてきれいに耕耘されておりました。今後はカブなどを播種する予定とのことです。農地の管理状況も良かったため問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。議案第2号相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請は4件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村野正明委員より1件目と2件目の報告をお願いします。

村野正明委員

1 件目について報告します。1 月 24 日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。申請の農地は自宅周りと東側の 2 箇所となっており、自宅周りの農地は一部に人参、キャベツ、ほうれん草など多品目が生育されており、その他の部分は除草されておりました。東側の農地には全面にニンジンが植えられており一部は収穫が済んでおりました。全体を通して適切に管理されて問題はないと思います。続けて 2 件目について報告します。1 月 24 日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。申請の農地は清瀬中学校の西側にあり、一部にネギが植えられており耕耘している部分もありましたが、夏場に育てたトウモロコシの跡やマルチが残っており雑草も一部生えていたため、申請者へ連絡し除草等を行うように指導しました。その後、申請者より除草等の作業が完了したとの連絡があったので、再度調査をしたところ農地の状態は改善しておりましたので問題ないと思います。

議 長

3 件目と 4 件目を村山昇委員よりお願いいたします。

村山昇委員

3 件目については、2 月 7 日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は 5 筆でいずれも作付けされておりましたが、きれいに耕耘されていたため問題ないと思います。4 件目についても同じく 2 月 7 日に事務局の石井さんと現地調査を行いました。対象農地は自宅の北側にあり、10 筆に分かれています。自宅の近くには栗の木と柿の木が植えられておりました。栗の木に北側にはハウスが 2 棟あり、カブとレタスを作付予定とのことでした。また、露地ではキャベツ、人参、ブロッコリーが栽培されておりました。露地の一部にバターナッツの収穫後の残渣とマルチ等が残っていたため申請者へ片付けをするよう伝え、昨日改善したことを確認しましたので問題ないと思います。

議 長

只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員

異議なし。

議 長

それでは承認させていただきます。議案第 3 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証明書になります。申出は2件です。申出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第4号 その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

①北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式

令和7年2月13日(木)午後1時30分より武蔵野スイングホールレインボーサロンで行われました。参加者は受賞者と私と職務代理と事務局です。

事務局 北多摩地区17市中推薦のありました16市の優秀農業経営者へ表彰が行われました。清瀬市からは旭が丘の小島一男様が表彰されました。小島様におかれましては16市の受賞者を代表して体験発表を行っていただいたところでございます。また、その後は「JA東京むさし」の組合長、「東京都農業協同組合中央会」の会長、「全国農業協同組合中央会」の副会長などの

要職を歴任された須藤正敏様の記念講演も行われました。報告は以上です。

②清瀬市農業委員会勉強会

令和7年2月17日（月）午後2時00分より清瀬市しあわせ未来センターで行われました。参加者は農業委員と事務局と市議会議員等です。

以上が会議の報告でございます。

（3）会議の日程について

①第66回東京都農業委員会・農業者大会

令和7年2月20日（木）午後1時30分より FOSTER ホール（昭島市民会館）で行われます。参加者は受賞者と農業委員と事務局です。

②第3回清瀬市農業委員会

令和7年3月25日（火）午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。
全体を通して質問等はございますか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第2回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員（第1番）

署名委員（第2番）